

Risk Flash No.211 (Vol.6 No.9)

発行:滋賀大学経済学部附属リスク研究センター

発行責任者: リスク研究センター長 久保英也 〒522-8522 滋賀県彦根市馬場 1-1-1 TEL:0749-27-1404 FAX:0749-27-1189 **e-mail: risk@biwako.shiga-u.ac.jp**

Web page: http://www.econ.shiga-u.ac.jp/main.cgi?c=10/2

●教育の視点: SUCCESS の利用促進を目的とした

教員向け説明会の実施・・・・・・・・Page 1

●研究紹介:地神亮佑・・・・・・・・Page 2

●リスク研究センター通信・・・・・・・・Page 2

教育の視点

SUCCESS の利用促進を目的とした

教員向け説明会の実施 しょうじかず・

特任講師 庄司一也

白熱教室プロジェクト(学生の主体的な学びあいを基礎とする教育システムの刷新―経済・経営系教育における白熱教室の創出―)では、本学の教育支援システムの中核である SUCCESS を平成 26 年の 4 月・12 月と 2 回にわたって大幅な改修を行いました。

その改修のポイントは「講義連絡機能」と「課題設定機能」で教員ならびに学生からの貴重な意見を基に、教育サポート機能を強化し、プロジェクトの趣旨に沿った教育学習支援環境の向上に寄与する内容です。

しかし、新システムを搭載する SUCCESS をリリースしただけでは上記機能の教員の授業利用が普及するものではありません。

そこで、改修した内容を掲載した新マニュアルを作成 し公開したのに加え、使用方法(操作方法)の実際と授 業での機能利用の実例を示し、利用促進を図るために教 員向け説明会を実施いたしました。

平成27年5月14日の経済学部教授会において、本プロジェクト責任者である武永淳准教授が講師として説明(改修機能紹介)を行いましたが、多くの出席者から質問も出て、大変有意義なものとなりました。

さらに 5 月 28 日の経済学部教授会においては、「SUCCESS の教員アンケート」を実施させていただきました。その結果を受け(貴重なご意見や要望を基に)、さらなる SUCCESS の説明会やワークショップ開催などを検討してまいります。

今後も本プロジェクトは本学の ICT 教育システムを はじめ教育学習支援環境の向上を目指し、様々な取り組 みを行ってまいります。



当日の SUCCESS 説明会の様子 講師:武永淳准教授(本プロジェクト責任者)

Risk Flash No.211

研究紹介

ちがみりょうすけ

特任講師 地神亮佑

本年4月に経済学部に着任しました地神亮佑です。労働法および社会保障法、特に労働保険(労災保険・雇用保険)に関する法についての研究を行っています。

現在中心的に取り組んでいるのが雇用保険(失業保険)法制に関する研究です。雇用保険制度は主として失業による所得喪失という生活危険に対して保障を行う制度ですが、わが国においては低失業の時代が続いたこともあり、あまり法的な研究の対象となってきませんでした。しかし、リーマン・ショックに端を発する失業率の急上昇など、これまでと違い失業が「例外」的な危険ではなくなっている現在、雇用保険法制についてあらためて根本から検討しなおさなければならない、そのように考え、研究をはじめました。

まず研究の対象としたのはアメリカにおける失業保 険法制です。「自己責任」の風潮が強く「社会保障」と いうものがイメージされにくいアメリカ社会において、 資本主義社会において必ず起こりうる「失業」という危 険にどのように対応しているのか、という点に興味を 持ったからですが、研究を進めるうちに、そのようなア メリカ社会であるがゆえの失業保険法制のあり方が存 在することがわかってきました。失業による所得喪失の 「責任」を、失業を引き起こした者に負わせる、という ことが明確になっているのです。つまり、失業は使用者 が雇用保障責任を怠ったことによるという考え方のも と、失業保険給付にかかるコストは事業主の拠出する保 険料のみによってまかなうが、過去の解雇率が低いなど 自らが発生させた失業給付コストが少ない事業主の保 険料率は低くなるものとされており、また、失業労働者 の側に責任のある失業 (例えば自己都合退職の場合) に ついては、失業給付を行わない(所得喪失の責任は自分 で負う)ということが当然の前提とされ、そのように制 度運営・法解釈がなされています。

なぜ給付を受けることがない使用者が雇用保険給付にかかる費用を負担するのか、そうしたところから検討をはじめなければならないわが国の法制度研究において、社会や制度に対する考え方の違いこそあれ、諸外国の法制度やその研究は参考になる部分が多いはずです。それらの比較検討を通じて、わが国の雇用保険法制のあるべき姿を探求していきたいと考えています。

リスク研究センター通信

【◇滋賀大生が復刻した「賢治のカレー」、滋賀大学彦 根地区生協と千成亭などで発売中です。 詳しくは

http://www.econ.shiga-u.ac.jp/main.cgi?c=topics:1715&r=0をご覧下さい。

「リスクフラッシュご利用上の注意事項」

本規約は、滋賀大学経済学部附属リスク研究センター (以下、リスク研究 センター)が配信する週刊情報誌「リスクフラッシュ」を購読希望される方 および購読登録を行った方に適用されるものとします。 リスク研究

【サ -ビスの提供】

- 1. 本サービスのご のご負担となります . |利用は無料ですが、ご利用に際しての通信料等は登録者
- 2. 登録、登録の変更、配信停止はご自身で行ってください。

-ビスの変更・中止・登録削除】 【サ

1. 本サービスは、リスク研究センターの都合により登録者への通知なしに 内容の変更・中止、運用の変更や中止を行うことがあります れている。 内容の変更・中止、運用の変更や中止を行うことがあります。 2. 電子メールを配信した際、メールアドレスに誤りがある、メールボックスの容量が一杯になっている、登録アドレスが認識できない等の状況にあった場合は、リスク研究センターの判断により、登録者への通知なしに登録を 2.

削除できるものとします。

【個人情報等】

- . 滋賀大学では、独立行政法人等の保有する個人情報の保護に関する法律 (平成15年5月30日法律第59号) に基づき、「国立大学法人滋賀大学個人情 1.
- ます。

【免責事項】

- 配信メー -ルが回線上の問題(メールの遅延,消失)等によりお手元に届 1. 配信 / ルが自然上の同題 (メールの足延、行人) 等によりお子児に曲かなかった場合の再送はいたしません。 2. 登録者が当該の週刊情報誌で得た情報に基づいて被ったいかなる損害に
- 2. ユストン 一切の責任を登録者が負うものとします。 3. リスク研究センターは、登録者が本注意事項に違反した場合、あるいは その恐れがあると判断した場合、登録者へ事前に通告・催告することなく、 アンナルーレスの利用を終了させることができるものとしま す

【著作権】

- 本週刊情報誌の全文を転送される場合は、許可は不要です。一部を転載・ 配信、或いは修正・改変して blog 等への掲載を希望される方は、事前に 下記へお問い合わせください。
- *尚、最新の本注意事項はリムシますので、随時ご確認願います 最新の本注意事項はリスク研究センターのホームページに掲載いたし
- http://www.econ.shiga-u.ac.jp/main.cgi?c=10/2/3:12

*当リスクフラッシュをご覧頂いて、関心のある論文等ございましたら、 下記事務局までメールでお問い合わせください。

発行:滋賀大学経済学部附属リスク研究センター

編集委員:ロバート・アスピノール、大村啓喬、 菊池健太郎、金秉基、久保英也、 柴田淳郎、得田雅章、山田和代

滋賀大学経済学部附属リスク研究センター事務局

(Office Hours:月一金 10:00-17:00) 〒522-8522 滋賀県彦根市馬場 1-1-1 TEL:0749-27-1404 FAX:0749-27-1189 e-mail: risk@biwako.shiga-u.ac.jp